

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
合同製鐵株式会社	執行役員 販売総括部長	藤田 倫之	大阪府	製造業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・物流改善に向け、積極的に提案すると共に、物流事業者等からの要請にも真摯に対応しております。
2	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	・出荷に合わせた生産・荷造り等を行い、荷待ち時間の短縮に取り組めます。
3	A ⑪	高速道路の利用	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に対応してまいります。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、フェリー、RO-RO船の活用を推進してまいります。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	・物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合は、真摯に対応してまいります。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等、安全対策を推進しております。

PR欄	
-----	--